

昭和二十六年一月十一日受領  
答 弁 第 三 一 号

(質問の 三一)

内閣衆質第三一号

昭和二十六年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出国論の統一に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出国論の統一に関する質問に対する答弁書

国論の統一をみることは、望ましいことであるが、指導や強制によつてその統一をはかるようなことは考えていない。

右答弁する。